

令和8年度 植木公民館 生涯学習自主講座の年間部屋確保の条件

講座名【

】講座

項目	活 動 事 例	予定	実績
新規講座生 受入(必須)	受講生の募集案内を告知するとともに、新規講座生の受入態勢を整え受入れる。	○	○
協働事業 地域還元 奉仕活動	植木公民館主催事業（講演会等）に参加協力する。※①		
	植木公民館主催事業（「主催講座」や「おでかけ公民館」等）の講師や補助講師として、講座生が指導する。		
	地域課題解決のための講座を企画し、運営する。（「市民企画講座」等）		
	地域の各種施設（公民館、高齢者福祉施設等）で学習成果を発表する。（ステージ発表・作品展示）		
	地域の行事（夏まつり等）で発表する。（ステージ発表・作品展示）		
	文化協会が主催する学習発表会に参加する。（ステージ発表・作品展示）		
	植木公民館でのボランティア活動（清掃活動等）を行う。※①		
	地域ボランティア（高齢者サロンの運営等）等に登録し、活動を行う。		
	地域の関係団体と協力して、児童・生徒の登下校時の見守り活動を行う。※①		
	その他（ ）		

※① 各生涯学習自主講座での協力とし、参加協力人数は講座生の過半数以上とします。

※「講座開設申請書」と一緒に提出してください。

※この「植木公民館生涯学習自主講座の年間部屋確保の条件」は、「『自治会がない』生涯学習自主講座」の条件です。

【実績報告】

日 時	活 動 内 容	参加人数
令和 年 月 日		人
令和 年 月 日		人
令和 年 月 日		人
令和 年 月 日		人
令和 年 月 日		人
令和 年 月 日		人
令和 年 月 日		人

※活動実績が条件を満たす場合のみ、次年度の生涯学習自主講座として登録でき、年間部屋確保を行えます。

館長	主幹	社教主事	担当 (受付)